

那覇市会計年度任用職員の募集について
平和交流・男女参画課 【一般事務Ⅲ】 なは女性センター指導員

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年01月14日	から	令和08年01月28日	まで		
部 名	総務部	課 名	平和交流・男女参画課			
グ ル ー プ 名	男女参画グループ					
職 の 名 称	【一般事務Ⅲ】 なは女性センター指導員		採用予定人数	1 人		
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	28 時間	分		
職 務 内 容	1 なは女性センターが主催する講座等の企画及び運営に関する業務 2 施設及び当該施設に付随する設備の提供に関する業務 3 図書、各種資料等の情報収集及び提供に関する業務 4 女性等の地位向上に資する団体の支援に関する業務 5 その他所属長が指示する業務 変更の範囲 無 ()					
資 格 免 許 等	不問					
勤 務 地	なは女性センター（なは市民協働プラザ） 那覇市銘苅2-3-1 <table border="1" style="float: right; margin-top: -10px;"> <tr> <td>駐車場の有無</td><td>無</td></tr> </table>				駐車場の有無	無
駐車場の有無	無					
任 用 期 間	(開始日) 令和08年04月01日 ～ (終了日) 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無 <table border="1" style="float: right; margin-top: -10px;"> <tr> <td>有</td></tr> </table>				有	
有						
	* 会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 * 翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。					
更 新 の 上 限	【無】 ※ただし、毎年度の選考による。					
勤 務 日 数	週	4	日			
勤 務 時 間	～		* シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。			
休 憩 時 間	～					
時 間 外 勤 務	(月平均 時間)					
週 休 日 (休 日)	国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 日曜日 慰霊の日 (6/23)					
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)					

那覇市会計年度任用職員の募集について
平和交流・男女参画課 【一般事務Ⅲ】 なは女性センター指導員

給与等	基本報酬		時給	1,484	円程度	(月末締め翌月20日支給)	
			* 職歴等により加算される場合があります。				
	通勤手当		常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給)				
			* 勤務地までの通勤距離が2 km未満の場合は支給されません。				
	期末手当		有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	勤勉手当		有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象			
	退職手当		無				
	その他手当		無				
	勤務時間	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)					0%
	外、休日	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)					25%
等の割増	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)					50%	
賃金率	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務	25%			
社会保険等	健康保険		有	* 加入には一定の条件があります。			
	厚生年金		有	* 加入には一定の条件があります。			
	雇用保険		有	* 加入には一定の条件があります。			
選考方法	書類選考及び面接 ただし、応募者多数の場合は、書類選考を一次審査とする場合があります。						
勤務時間に関する特記事項	シフト制(週4日程度) 就業時間①8:30~16:30、②13:00~21:00、③9:00~17:00 ①②は平日(月~金)勤務、③は土曜勤務(月3回程度)						
備考	・ 条件付採用期間あり: 任用後一か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで) ・ 屋内の受動喫煙対策あり: 禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。						

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 男女参画グループ			
担 当	與那覇・大木・森芳		
TEL	098-951-3203	FAX	098-951-3204